# 『絵本太閤記』と壬辰倭乱作品群

文化科学研究科 · 日本文学研究専攻 金 時徳

思われる」5として、 拠としていない『絵本太閤記』第六・七篇は、「朝鮮の役」すなわち壬辰 その理由の一つとして、第六・七篇の内容が『太閤真顕記』のそれから 調されて以来1、様々な研究がなされてきた2。今までの先行研究は、 二年〈一八〇二〉刊)については、中村幸彦氏がその研究の重要性を強 る。『太閤真顕記』が朝鮮の役を略述したのは、一つはそのためかとも からして、充分これを用いて講談となり得る、 典拠について中村氏は、「伝堀編・大関編などの(『朝鮮征伐記』の)二著 倭乱4に関する記事であることが分かる。第六・七篇の壬辰倭乱記事の あって、本書によったもの(六・七篇の朝鮮の役の条は別のものによる) 離れていったことが挙げられると考えられる。中村氏は「読本の『絵本 とに分類することができるが、管見では、豊臣秀吉の晩年を扱った『絵 本太閤記』第六・七篇からは、 であ」3ると指摘されているが、これによると、『太閤真顕記』を主な典 太閤記』七編は、最も広く行われ、影響も大きいが、柱刻に「真顕記」と 本太閤記』第六・七篇に迫る研究はあまりなされていないようである。 第一- 五篇の主要な典拠とされる『太閤真顕記』との関わりに関する研究 『絵本太閤記』をめぐる出版取締りの問題に関する研究と、 『絵本太閤記 の影響が確認される **|絵本太閤記』(武内確斎作・岡田玉山画、寛政九年〈一七九七〉 - 享和** 『朝鮮征伐記』の存在をほのめかされているが、『絵 『朝鮮征伐記』を始めとする、一連の作品 挿話も多い読み物であ

筆者は以前、近世日本で享受された壬辰倭乱作品群を、〈日本(江戸時

拠の利用の実態とその意義に触れることにする。のうち、『絵本太閤記』第六・七篇の典拠と思しき先行作品を挙げ、典として分類したことがあるが6、本論考では、これらの壬辰倭乱作品群として分類したことがあるが6、本論考では、これらの壬辰倭乱作品群代)で著された短編および、その集大成としての『太閤記』〉・〈中国代)で著された短編および、その集大成としての『太閤記』〉・〈中国

### 〈中国(明・清)の作品とその影響作

説を受容し、之を漢訳したかの如き観あるを免れぬ(中略)徳川氏関係 された。『豊臣秀吉譜』に関しては、「大体に於いて小瀬甫庵の太閤記の 編の作とがあるが、問題とすべきは堀編の作である12)が相次いで刊行 先に中村氏のご指摘を紹介したが、『朝鮮征伐記』の内容を検討すると、 としていることが明らであるからだ。また、『朝鮮征伐記』に関しては、 倭乱記事をも参照して、より厖大な豊臣秀吉の一代記を作りあげよう の壬辰倭乱記事は、 があるが、この評価には再考の余地がある。なぜなら、『豊臣秀吉譜 の記事以外は、殆ど太閤記より一歩を出ないと云ってよい」13との評価 年<一六五九>刊の堀正意編の作と、寛文五年(一六六五)序の大関定祐 羅山『豊臣秀吉譜』(寛永十九年〈一六四二〉跋)と、 『太閤記』の壬辰倭乱記事との影響関係は確認できない。 『太閤記』の刊行後、 『太閤記』とともに、後述する中国作品の中の壬辰 『太閤記』には載せられていない情報を有する林 『朝鮮征伐記』(万治)

解することも可能であろうが、両作品に共通する先行作品の存在を想る箇所がそれである。このような現象を、両作品の影響関係の結果とに共通する箇所が目に付く。壬辰倭乱の大筋および明朝の動きに関す『豊臣秀吉譜』と『朝鮮征伐記』の壬辰倭乱記事を比較すると、両作品

四年(一六六四)に和刻版が刊行され15、 儀『武備志』(万暦三五年 年〈一六七一〉序)に引用されている。 又、『両朝平攘録』同様、 容の比較から考えて、 関連様相については、 である。『豊臣秀吉譜』 れるのが、 所収の挿絵にも書名が登場する(二ウ・三オ)16。 本伝』にその内容が抄録されていて、さらに、『絵本太閤記』初篇巻二 〈一六九三〉刊)にその内容が抄録されている。 ないが、松下見林編『異称日本伝』(元禄元年 あると考えられる。 定することも可能であるように思われる。その先行作品として掲げら 『両朝平攘録』と『武備志』の前後関係については、成立年代や両書の内 一藤吉郎為下趣二尾州一需上レ鎧」(藤吉郎、 諸葛元声『両朝平攘録』(万暦三四年 『両朝平攘録』が日本に将来された時期は確かでは 『両朝平攘録』の内容を縮約したのが『武備志』で 既に徳富蘇峰が概観したことがある14。 | ・『朝鮮征伐記』と『両朝平攘録』・『武備志』の ⟨一六○七⟩起稿、天啓元年〈一六二一〉完成 島津久通編『征韓録』 尾州に趣き鎧を需んとす) 〈一六八八〉序、 『武備志』の場合は、 (一六○六)序)と、 元禄六年 『異称日 また、

日本側の『太閤記』巻一六「遊撃将軍日本再渡之事」を見ると、日本側の『太閤記』巻一六「遊撃将軍日本再渡之事」を見ると、戦争の展開に大きな影響を与えたばかりでなく、『太閤記』の関連記が戦争の展開に大きな影響を与えたばかりでなく、『太閤記』の関連記が戦争の展開に大きな影響を与えたばかりでなく、『太閤記』の関連記長倭乱作品群がどのように変化したかがよく分かるからである。まず、日本側の『太閤記』参一六「遊撃将軍日本再渡之事」を見ると、

使をも留給はで早々に帰し給ひぬ17。 鮮のごとき虚演有べきとやおぼしけん、今度は御返簡もなく、唐秀吉公朝鮮之帝王を帰朝させ給ひし事、腹立シ給ふて、大明も朝

のように、会談のことに簡単に触れているに過ぎない。それとは対照

においては、叙述の内容は詳細である。的に、中国側の『両朝平攘録』巻四「日本上」と『武備志』巻二三九「朝鮮考」

開 撤兵通好。 天朝送礼人、宜優待之。始出赴館(中略)次日宴冊使。 (三二ウ。 "両朝平攘録" 惟敬先匍伏、 一老叟曳杖、 傍線・句読点は筆者、 関白即怒曰、 方亨只得随之。老叟大有譲語。 挟二青衣従内出。 方亨在前、惟敬捧金印立階下良久。忽殿上黄幄 天朝遣使封我、 以下同)18 即関白也。 我姑忍之、 侍衛呼吶、 侍臣行長日、 朝鮮決不許和 惟敬方発言

老叟頗加詬譲。 『武備志』 老叟曳杖挟二青衣而出。 宴冊使。 朝鮮決不許和。 惟敬方発言撤兵通好。 方亨前立、 行長曰、此天朝送礼人、宜優待之。始出就館。次 惟敬捧印立階下、 (七才)19 即関白秀吉也。 関白即怒曰: 良久。 侍衛呼噪、 天朝遣使封我 忽殿上黄幄開 二人匍伏。

応大明両使一事付和議破事」にもほとんどそのまま受け継がれている。 に対してはあくまでも恭順の姿勢を示したというのが、中国の作品のに対してはあくまでも恭順の姿勢を示したというのが、中国の作品の国王に封ずることはともかく、朝鮮の仕打ちは許せない」と言って、明国王に封ずることはともかく、朝鮮の仕打ちは許せない」と言って、明国正ははただ「即関白也」と書いてあるのに対し、『武備志』には「即関攘録』にはただ「即関白也」と書いてあるのに対し、『武備志』には「即関東議録』にはただ「即関白也」と書いてあるのに対し、『武備志』には「即関東議録」にはただ「即関白也」と書いてあるのに対し、『武備志』には「即関連録』にはただ「即関白世が表示というのが、「一老叟」の正体について、『両朝平下の記事はほとんど同文であるが、「一老叟」の正体について、『両朝平下の記事はほとんど同文であるが、「一老叟」の正体について、『両朝平下の記事はほとんど同文であるが、「一老叟」の正体について、『両朝平下の記事はほとんど同文であるが、「一老叟」の正体について、『両朝平下の記事はいる。

為責己、 決而不許之。(三三オ、 懼持金印而匍匐、 『豊臣秀吉譜』 秀吉使侍臣二人持太刀腰刀而出、 (中略)大明遣使封我、 故其足赼趄、 方亨唯随惟敬之所為而戦栗。秀吉労之。 方亨在前、 其口囁嚅。 三四オ・ウ) 20 々甚雖不満意而先姑忍之、 惟敬捧金印立階下。少焉殿上黄幄開 時行長進日、 群臣望見而皆稽顙。 大明聘使謹可行其 朝鮮求和者 両使以 惟敬深

『朝鮮征伐記』 正使方亨まへにあり、惟敬金印をさ、げて階下

才 21 さも有ぬべし、 とぐるの時也、 はいよ――やすからざりけるを、行長す、み出て、これ天朝礼を ふるひわなゝけり。 懼して金印を持ながら匍匐す。方亨はたゞ惟敬がするまねをして じめより侍座す。 刀かたなをもたせ、両方にしたがへて出給ふ。百官こと/ に立や、久しうして、殿上の黄幄ひらく。太閤、 小西が和議本意にあらず。(一ウ・二オ、 つゝしんで礼をおこなはるべし。 御座につき給ふとき、百官みな稽首す。 太閤ことはをかけ給へば、せめ給ふかと冊使 二人の侍従に太 (中略)大みんは 五ウ・六

述を変えていることが分かる。
た内容である。中国の作品の内容を利用しながらも、都合によって叙るのは両記事に共通するが、これは『両朝平攘録』・『武備志』にはなかったと考えられる。一方、豊臣秀吉の前で怯える明の使節の姿を描写すれ『両朝平攘録』と『武備志』の中の一方、または両方の内容を受け継い両記事の間に直接的な影響があったというよりは、両作品はそれぞ

では、 混じり文で、 義があると考えられる22。『懲毖録』に関しては後述することとし、 ジア三国の壬辰倭乱作品群を対照検討し、総合したことに両作品の意 和刻版として刊行された韓国の『懲毖録』の内容を継承している。 しているが、 る。姓貴『朝鮮軍記大全』(全四十巻、 における、 大明使者一事」と『朝鮮太平記』巻十七「冊使登城事」・同「使臣等帰国事 『両朝平攘録』・『武備志』及び『豊臣秀吉譜』・『朝鮮征伐記』の内容と共通 (全三十巻、中秋下旬)がそれである。この両作品はともに漢字片仮名 宝永二年(一七〇五)、壬辰倭乱を題材とする二つの作品が刊行され 『朝鮮軍記大全』巻二 明・日本の講和交渉に当たる記事を提示することとする。 当時の韓国側の動向に関しては、 壬辰倭乱における日本側と中国側の動向に関する内容は、 一七「大明両使到二着日本一事」・同 八月吉日)と馬場信意『朝鮮太平記 元禄八年(一六九五)に

ヲ遣シテ我ヲ封ズルノ仕方ニ於テ、甚ダ意ニ満ズト雖ドモ、 ニ礼ヲ行ノ時ナレバ敬デ事ヲ終ラルベシト警、(中略)大明ヨリ使 冊使ハ弥身体ヤスカラズ見ヘタルニ、行長トキニ進出テ、 亦兎角ニ惟敬ガスル処ノマネヲシテ懼レ慄クバカリナリ。 懼レヲナシ、金印ヲ持ナカラ匍匍シテ見苦キ卑礼ヲナス。 リ持テ其左右ニ並ミ居タリ。遥カ下座ニ並居タル諸大名、 秀吉ハ近従ノ臣二人清ゲナル若士ニ麗シキ装東シタルニ太刀刀 捧ゲテ階下ニ立ツ。 コレヲ許サズ。(三ウ・四オ、七ウ)23 レドモ先ツ姑クコレヲ堪忍セリ。併ラ朝鮮ノ和ヲ求ル者ハ決シテ 言辞ヲカケテ労困ナリトノタマヘバ、己ヲシカリ玉フゾト意得テ、 ノ体ヲ望ミ見ルヨリ、各々頭ヲ地ニ下シテ稽顙スルニ、惟敬深ク 『朝鮮軍記大全』 少ラクアツテ殿上ノ黄ナル幄ヲ開キ掲レ 其時儀式ニハ、方亨前ニ進メバ、惟敬金印ヲ 御出座 天朝正

出テ、 冊使ハ己レヲ責玉フカト、猶面ヲ赤フシ揮ヒケリ。 金印ヲ持ナガラ匍匐テ揮ヒケレバ、方亨ハ唯惟敬ガスル真似ヲシ ゲテ階下ニ立。良久シフシテ、殿上ノ黄幄開ク。太閤秀吉公、 王李\_ガ和ヲ求ル事ハ、決シテ是ヲ許サジ。 本国王ニ封ヌルコソ安カラネ。然レドモ我姑ラク是ヲ忍フ。朝鮮 衣ノ侍臣二人ニ太刀腰刀ヲ持セ、杖ヲツカセ玉ヒ、 十三才)24 レバ、出仕ノ諸大名、皆首ヲ席ニ著テ稽顙ス。沈惟敬恐懼シテ。 『朝鮮太平記』 其ニ揮ヒ戦栗ケリ。 明ノ使臣礼ヲ行フベキノ時ナリト云フ。(中略)大明吾ヲ日 正使楊方亨ハ前ニアリ。副使沈惟敬ハ金印ヲ捧 秀吉公唐使ヲ御覧ジ、御詞ヲ掛玉ヘバ、 (四ウ・五オ、十ウ・ 其時行長進ミ 内ヨリ出御ア

を引くが、ここで、『豊臣秀吉譜』を和訳した『豊臣秀吉伝』(『将軍記』のる。最後に、『絵本太閤記』七篇巻五「太閤怒二大明璽書一」の該当記事両作品の関連箇所も、先行作品のそれとほぼ同文であることが分か

『豊臣秀吉譜』より人々に受け入れられやすかったことは想像に難くなを含む『将軍記』の成立事情や享受の様相は明らかでないが2、漢文体の一部)巻下二の関連箇所を一緒に取り上げて検討したい。『豊臣秀吉伝』

『豊臣秀吉伝』 正使楊方亨は前に、副使沈惟敬は大明帝の金『豊臣秀吉伝』 正使楊方亨は前に、副使沈惟敬は大明帝の金『豊臣秀吉伝』 正使楊方亨は前に、副使沈惟敬は大明帝の金しといふ。(二三ウ)26

『絵本太閤記』 明の正使楊方亨人名副使沈惟敬人名、明帝の『絵本太閤記』 明の正使楊方亨人名沈惟敬人名思はず匍訇して小名、頭を地に付平伏す。楊方亨人名沈惟敬人名思はず匍訇して小名、頭を地に付平伏す。楊方亨人名沈惟敬人名思はず匍訇して小名、頭を地に付平伏す。楊方亨人名沈惟敬人名思はず匍訇して小ろ、頭を地に付平伏す。楊方亨人名沈惟敬人名思はず匍訇して小ろ、頭を地に付平伏す。楊方亨人名副使沈惟敬人名、明帝の『絵本太閤記』 明の正使楊方亨人名副使沈惟敬人名、明帝の

に最も類似することが分かる。 箇所は、いままで検討してきた諸作品の中では、『豊臣秀吉伝』のそれ少なくとも、講和交渉を扱う記事においては、『絵本太閤記』の該当

ついては前述したが、『朝鮮征伐記』と『絵本太閤記』との関連についてにも考えられる。一方、『朝鮮征伐記』に関する中村幸彦氏のご指摘にして『武備志』を参考にしていたことを、作者が誇示しているかのよう二の挿絵に『武備志』の書名が登場するのは、『絵本太閤記』の執筆に際臣秀吉伝』一つに絞ることはできない。たとえば、『絵本太閤記』初篇巻臣秀古伝』一つに絞ることはできない。たとえば、『絵本太閤記』初篇巻臣秀古伝』一つに絞ることはできない。たとえば、『絵本太閤記』初篇巻

の部分とが、共に確認されるのである。 しまされた『豊臣秀吉譜』・『豊臣秀吉伝』などの日本の作品からの影響を受けた部分と、 中国の作品に影響されて江戸時代初期に著された『豊臣秀吉譜』・『豊臣秀吉伝』などの中国の作本太閤記』第六・七篇では、『両朝平攘録』・『武備志』などの中国の作本太閤記』第六・七篇では、『両朝平攘録』・『武備志』などの中国の作本太閤記』第六・七篇では、『両朝平攘録』・『武備志』などの中国の作本太閤記』第六・七篇では、『世界では、『朝鮮征伐記』と『絵本太閤記』に著された『豊臣秀吉譜』・『豊臣秀吉伝』などの日本の作品からの影響を受けた部分と、 中国の作品に影響されて江戸時代初期に著されて江戸時代初期に著されて江戸時代初期に著されて江戸時代初期に著されて江戸時代初期に著された『豊臣秀吉伝』などの日本の作品からの影響に著された『豊臣秀吉伝』などの日本の作品からの影響に著されるのである。

## | 〈韓国(朝鮮王朝)の作品とその影響作|

集』も影響を与えていると考えられる。 僚、柳成竜(一五四二 - 一六〇七)の著作である『懲毖録』と『西厓先生文僚、柳成竜(一五四二 - 一六〇七)の著作である『懲毖録』と『西厓先生文』を本大閤記』の壬辰倭乱関連の記事には、戦争を経験した朝鮮の官

半に将来された『懲毖録』は、以後、松浦允任『朝鮮通交大紀』(享保十年 三) に『懲毖録』が日本に将来されていたことが確認される。十七世紀後 巻本が刊行される27。この二巻本『懲毖録』が『異称日本伝』(一六八八)に を合わせた一六巻本が刊行され、また一六巻本の巻一・二に当たる一 すでに知られている。ところが、対馬藩の宗家文庫の目録である『天和 刻版(元禄八年〈一六九五>、京・大和屋伊兵衛)が刊行されたことは 抄録され、二巻本を四巻に分けて訓点を施し、貝原益軒序を付けた和 が執筆され、仁祖二○年(一六四二)には『草本懲毖録』とその他の記録 〈一七二五〉 自序)、佐々木恵吉『懲毖録国字解』 (寛政八年〈一七九六) 三年目録』に『懲毖録』の書名が記されていて28、すでに天和三年(一六八 『征韓偉略』(天保二年〈一八三一〉刊)、 『懲毖録』は、 秋里籬島『絵本朝鮮軍記』(寛政十二年〈一八〇〇〉刊)、 宣祖三二年(一五九九)以後の四 - 五年間に『草本懲毖録 山崎尚長『朝鮮征討始末記』(文 川口長孺

閣記』も『懲毖録』の影響の範囲内に入っているのである29。数多くの作品において、先行作品として利用される。そして、『絵本太しては洒落本『北里懲毖録』(明和五年〈一七六八〉刊)など、『懲毖録』は政十一年〈一八二八〉序、嘉永七年〈一八五四〉刊)、そして文芸作品と

録』という書名が登場する。 『絵本太閤記』六篇巻三「諸大将率レ軍赴ニ筑紫二」の割注には、『懲毖

者也、と見へたるは此二士の木剣の事にや。(五ウ)日光下り射て電のごとし、これは真の剣にあらず、白鑞を沃たる光亭より日本の兵を望み見しに、江上に往来する者大剣を荷ふ、『絵本太閤記』 懲毖録に、明の援兵朝鮮に来り、平壌に有て練

方、六篇巻五「加藤清正深入二北道二」には、加藤清正の部隊の案内不可辨。(巻二・三ウ)30閃々如電、或云非真劔、以木為之、沃以白鑞、以眩人眼者。然遠閃を如電、或云非真劔、以木為之、沃以白鑞、以眩人眼者。然遠

役をさせられた人に関する記事が載せてあるが、その内容は『懲毖録

巻二の記事に同じである。

捕へられ終に軍中の通事をなせり。(三ウ) 学通事咸廷虎咸は性なり廷虎は名也と唱習せり。此咸廷虎清正に兎して角してなんど見たる斗に噺する者あり。朝鮮人渠を号て倭兎して角してなんど見たる斗に噺する者あり。朝鮮人渠を号て倭

作者も中国・韓国の人名に馴染んでいなかったと思われる。『絵本太閤 割注は、外国の人名に馴染んでいない読者への配慮であろうが、 なコメントである。また、記事の中の、「咸は姓なり廷虎は名也」との 録』に記されている、咸廷虎という人物に対する、『絵本太閤記』の皮肉 傍線の部分は、 随清正、 捕へられ終に軍中の通事をなせり。(三ウ) 入北道、 加藤清正の部隊の動きを柳成竜に知らせた事が『懲毖 有倭学通事咸廷虎者、在京城、 賊退後、逃還京城、 見余言北道事頗詳。 為賊将清正所得、 三ウ 実は、 同

。。記』七篇巻七「清正黄石山城斬二郭 一」と『懲毖録』巻四とを取り上げ記』七篇巻七「清正黄石山城斬二郭 1」と『懲毖録』巻四とを取り上げ

辞世の句あり。曰く、 子を引とらへ心下を一刀にさし貫き、自も首を刎て死したりける。 りと見てげれば、今は誰が為にか罪を作らんと独り言して、 櫓の上より数十丈の岸下に身を投じ微塵に砕けて死したりける。 生捕にして退きける。郭氏女名これを見て、今は浮世に望なしと 合しが叶はずして逃行を、又蔵追かけ鎧の上おび掴んで中に提げ に目もくれて倒れふしけるが、夫の文虎人名は木村又蔵と二三合打 ひなれば目もはなさず見居たるに、父の郭 女則柳文虎人名が妻の郭氏人名、父と夫と兄弟が生死をきはむる戦 入、七顛八倒して討廻れば、勇み進みし日本勢、此鋒先に切砕か を開き、竹葦のごとく推並びたる日本勢の正中へ面もふらず切て と思ひ、 を率て黄石山地名下に押寄せ。 名と倶に此山城に要害を構へ、日本勢押来らば命かぎりに防ぎ戦 れ四方へばつとぞ退たりける。(中略)城の矢倉には郭 んと手ぐすね引て待かけたり。 (中略)郭 人名といへりける。義勇逞き者にて、部下の隊将趙宗道人 其子郭祥人名郭厚人名婿の柳文虎人名と一同に大手の城門 人名が部下の将趙宗道人名は、(中略)大将悉く討死せ 爰に黄石山地名の城に楯籠し朝鮮の大将其名を 崆峒山外生猶喜。巡遠城中死亦栄。(二オ (中略)大将郭 日本の先鋒加藤主計頭清正、 人名が最期の有さま 人名、 今は是迄也

之徒、同死草間、死則当明白死耳、率妻子入城中。作詩曰、崆峒吾何生為、自経死。趙宗道、嘗曰、吾嘗従大夫之後、不可与犇鼠郭氏已出城聞之、謂其婢曰、父死而不死、為有夫在耳、今夫又執、入城、 与子履祥履厚皆死。 女嫁柳文虎、文虎為倭所擄、〖懲毖録〗 安陰監郭 入黄石山城。(中略)諸軍皆潰、賊

三ウ・四オ、

五ウ

山外生猶喜、巡遠城中死亦栄。遂与 同被害。(三オ・ウ)

わざ「郭」に変えた。 
しいのであるが、作者は何らかの理由で、息子の名前の中の「履」をわざくのフルネームである「郭 」を提示したので、息子の苗字は省いたは「大将郭 (中略)其子郭祥郭厚)」に変わっている。『懲毖録』では、『懲毖録』の「安陰監郭 (中略)与子履詳履厚」が、『絵本太閤記』で

を取り上げる(『朝鮮太平記』には該当箇所がない)。のそれに当たる箇所、そして、『朝鮮軍記大全』巻二十「朝鮮国飢饉事次に、『絵本太閤記』七篇巻十一「関帝霊現」の前半と、『懲毖録』巻三

為監賑官、 息曰、天愁地惨矣。余聞之、不覚流涕。 収之、育於軍中。謂余曰、倭賊未退、 飢人はかぎりなし。終に救ひ得べき事にもあらず。(一四オ、一五ウ) じへ湯にかきまぜて飢たる民に与へぬれど、其物はかぎりありて まりの詮かたなさに、松の葉樹の皮を粉になして米の粉を少しま 憐まざらん、何者か之を歎かざらんや。朝鮮の相丞柳成竜人名あ 人多穀少、 『懲毖録』 『絵本太閤記』 匍匐して飢死たる母の乳ぶさを含みて啼たるなど、 所活無幾。 取松葉為屑、 查総兵、於馬山路中、見小児匍匐、 其中にも殊に哀れ也けるは、 (一三オ) 毎松屑十分、 而人民如此、 合米屑一合、 (中略)以前郡守南宮悌 二三歳のおさな子 飲死母乳、 将奈何。 投水以飲之。

ヒヤンテ、二人ハトモニ不覚涙ヲ流シケル。(中略)坡州ノ前ノ郡リ極ツテ猶倭ノ軍ノ退カザル。マサニ是ヲ如何ンセンスルゾト云リ収メ、軍中ニ連カヘリテ養育ヲナサシメタルハ、情アリテゾ聞リ収メ、軍中ニ連カヘリテ養育ヲナサシメタルハ、情アリテゾ聞ニニ歳ノ小児ノ匍匐シナカラ、飢テ死シタル母ノ乳フサヲ飲ムヲニニ歳ノ小児ノ匍匐シナカラ、飢テ死シタル母ノ乳フサヲ飲ムヲニニ歳ノ小児ノ匍匐シナカラ、飢テ死シタル母ノ乳フサヲ飲ムヲニニ歳ノ小児ノ間の

がれる様相が明らかである。 基づいた文章であるが、『朝鮮軍記大全』を経て『絵本太閤記』に受け継 食べなければならなかったことなどは、 懲毖録』に描かれている、 粉屑十分ニ、 フルニ、 南宮悌ト云ヘル者ヲ奉行トシ、 飢人多シテ穀少ケレバ、 米粉一合ヲ合シテ、 死んだ母とその子のことや、 活ス所ハ幾モナク。 コレヲ水ニカキマゼテ人々ニ与 松葉ヲトリテ細屑トナシ、 柳成竜の私的な観察・ (九オー十オ) 松の皮まで 松|

かる。 れは、 も)巻十六「記関王廟」からの引用であると考えられる。『西厓先生文集 も両書は共に引用されているのである は両書が共に引用されているがことが確認できるが、 年)の対馬藩には『懲毖録』と『西厓先生文集』とが存在していたことが分 先生文集』・『西厓文集』・『西厓集』の書名が載せられていて、 譜」三巻が刊行された31。 は、仁祖十年(一六三二)に「本集」二十巻が、その後に「別集」四巻・「年 録』や『朝鮮軍記大全』には収録されていない文章が載せられている。 ところが、この箇所に続いて、『絵本太閤記』「関帝霊現」には、 柳成竜のもう一つの著作である『西厓先生文集』 (『西厓文集』と 対馬藩の『朝鮮通交大紀』や水戸藩の『征韓偉略』などの歴史書に 『天和三年目録』には、 『懲毖録』と並んで『西厓 『絵本太閤記』で 天和三

に巍々たる大廟を建立せり。其安置する神像は土を以て之を塑り 右に関平周倉の両像大剣を持して侍立す。 面赤くして重棗のごとく鳳眼にして髯長く身に緑衣を着たり。 れども癒ず、二月に至つていよー いふ者あり。 "絵本太閤記] へ帰りけるか、 大明神宗皇帝陳寅人名が奏するに此廟の成れるを聞き、 此陳寅人名鉄炮に右の足を打抜れ陣中に帰りて疵を治す 過し正月蔚山地名の城を責し時、 道に崇礼門外の山の麓に寓りけるが、 爰に明の将軍麻貴人名が部下の将に陳寅人名と 痛み堪がたく、 儼然として生るがごと 明軍利を失ひて退 車に乗て明の (中略)

> おこたりなしと聞へける。(十七ウ・十八オ、二十ウ・二一オ) をかけ、 を引かへて陣所――へ帰りける。是より朝鮮の人民皆関帝に祈誓 びいさみ、 方に散満し雷電鳴はためく事夥し。爰におひて衆人躍り上つて悦 月中旬草もなびかぬ炎天に、 動く計なり。 拝する輩国恩を報じて自殺すべしと一同同音に念じけるは毛髪も 今日只今風雨雷電して其感応を示し給へ。もし応験なくんば爰に 祈念して曰く、 王李\_爰に詣で大きに祭を行ひ、 求めて賊を却んと祈る。 り後此廟前を過る将卒或は民庶或は男女に至る迄悉く拝し神助を 駕をめぐらして廟前に拝し、 安東地名星州同上等に廟堂を建て霊像を置て偈仰する事 かく著明霊応を見る上は何の患ひか是有んと愁苦の色 此日天気清明にして空に一点の雲もなし。 関帝大聖もし国家の危難を救ふべき神霊あらば 時に五月十三日関帝の生日也とて、 忽西北より一陣の怪風吹発り黒雲四 倭冦退散の祭りを行ひたまふ。 大明の軍将等も皆集り拝し等しく 況んや五

邑建廟、 卻賊。 不利、 神至矣。 平周倉、 面赤如重棗、 上亦往観之。 漢都調病、 兵救之、連六七載未已、丁酉冬、 有頃而止。 王。諸将楊経理以下、各出銀両助其費、 『西厓先生文集』 倭酋関白平秀吉死、 五月十三日、 戊戌正月初四日退師。 是日天気清明、 儼然如生。 安東則斲石為像、 廼於崇礼門外山麓。 衆人皆喜日、 鳳目、 余与備辺司諸僚、 大祭廟中云、是関王生日。若有雷風之異、 自是諸将、 髯垂過腹、 万暦壬辰、我国為倭賊所侵、国幾亡。 午後黒雲四起、 倭諸屯悉皆撤去、 王神下臨矣。 星州土塑、 有遊擊将軍陳寅、 毎出入参拝、 左右塑二人、 創起廟堂一坐、 随駕詣廟庭再拝、 天将合諸営兵、 既而、 而星州甚著霊異之跡云。 我国亦以銀両助之。 大風自西北来、 此亦理之難測者也。 皆日、 又於嶺南安東星州二 持大剣侍立、 中設神像、 力戦中賊丸、 進攻蔚山賊塁、 其像塑土為之 為東国求 雷雨並作、 以奉関 天朝発 廟威、

偶然耶。(一六オ・ウ)32

先の『懲毖録』同様、この『西厓先生文集』所収の「記関王廟」の内容も、 先の『懲毖録』同様、この『西厓先生文集』所収の「記関王廟」の内容も、 先の『懲毖録』同様、この『西厓先生文集』所収の「記関王廟」の内容も、 とへの忌避があったのだろうか。

果たしている。 のである 前の戦況、 には粗略に記されている、 利用されている。一方、『懲毖録』・『西厓先生文集』からは、 所と、『懲毖録』・『西厓先生文集』からの利用の箇所とは、 記』の壬辰倭乱記事において、中国の作品とその影響作からの引用の箇 竜の『懲毖録』・『西厓先生文集』の影響も確認できる。ただ、『絵本太閤 からは、戦争の全体的な枠と、戦争当時の明側の動きに関する情報が とその影響作>が強い影響を与えたことは前述した通りであるが、 壬辰倭乱の戦況に関する『絵本太閤記』の記述において、 そして、 先立って日本に将来された<中国の作品やその影響作と 特に柳成竜の個人的な経験の記録が引かれている 戦争当時の朝鮮側の動きや、 異なる役割を 明軍の参戦以 <中国の作品 中国の作品 柳成

雄であり、『朝鮮軍記大全』・『朝鮮太平記』・『絵本太閤記』には彼のれる。たとえば、李舜臣という武将は、壬辰倭乱における朝鮮側の英全』と『朝鮮太平記』において始めてなされていて、『絵本太閤記』の執筆刻版『懲毖録』の刊行から十年後の一七○五年に刊行された『朝鮮軍記大刻版『懲毖録』の刊行から十年後の一七○五年に刊行された『朝鮮軍記大

古躍ぶりがつぶさに記されているが、中国の作品や影響作においては、活躍ぶりがつぶさに記されているが、「懲毖録」の将来以後、「柳成竜」は朝鮮側の重要な人物として登場をして描かれていた。そして、『懲毖録』の将来によって、「李統制」はとして描かれていた。そして、『懲毖録』の将来によって、「李統制」はとして描かれていた。そして、『懲毖録』の将来によって、「李統制」はる。『懲毖録』の作者である柳成竜に関しても同じことが言える。<中国の作品とその影響作>では、彼は「柳承」という奸臣として描かれているの作品とその影響作>では、彼は「柳承」という奸臣として描かれているが、「夢を録」の将来以後、「柳成竜」は朝鮮側の重要な人物として登場が、『懲毖録』の将来以後、「柳成竜」は朝鮮側の重要な人物として登場が、『懲毖録』の将来以後、「柳成竜」は朝鮮側の重要な人物として登場が、『懲毖録』の将来以後、「柳成竜」は朝鮮側の重要な人物として登場が、『懲毖録』の将来以後、「柳成竜」は朝鮮側の重要な人物として登場が、『懲毖録』の将来以後、「柳成竜」は朝鮮側の重要な人物として登場をが、『懲毖録』の将来以後、「柳成竜」は朝鮮側の重要な人物として登場を発している。

しかし、『絵本太閤記』第六・七篇は、『朝鮮軍記大全』・『朝鮮太平記』とかし、『絵本太閤記』には『絵本太閤記』なりの方法があったのであるとしても、『絵本太閤記』には『絵本太閤記』なりの方法があったのであるとしても、『絵本太閤記』には『絵本太閤記』なりの方法があったのであるとしても、『絵本太閤記』には『絵本太閤記』なりの方法があったのであるとしても、『絵本太閤記』には『絵本太閤記』なりの方法があったのであるとしても、『絵本太閤記』には『絵本太閤記』なりの方法があったのであるとしても、『絵本太閤記』には『絵本太閤記』なりの方法があったのであるとしても、『絵本太閤記』には『絵本太閤記』なりの方法があったのであるとしても、『絵本太閤記』には『絵本太閤記』なりの方法があったのであるとしても、『絵本太閤記』には『絵本太閤記』なりの方法があったのであるとしても、『絵本太閤記』には『絵本太閤記』なりの方法があったのであるとしても、『絵本太閤記』には『絵本太閤記』なりの方法があったのであるとしても、『絵本太閤記』には『絵本太閤記』なりの方法があったのであるとしても、『絵本太閤記』には『絵本太閤記』なりの方法があったのであるとしている。

### 二、太閤記物

響作〉から起源した記事の影響について検討してきた。その他、『絵本〈中国の作品とその影響作〉から起源した記事と〈韓国の作品とその影これまで、『絵本太閤記』第六・七篇の壬辰倭乱記事の叙述における、

顕記』における壬辰倭乱記事が粗略である理由が、壬辰倭乱作品群の存 性が考えられるが、『太閤真顕記』にはそれと思しき記事が見当たらな 有て薨去の事」には、「評にいわく、御大老中老をはじめとして大小名 いて、『太閤真顕記』十二篇巻二九「太閤御不例諸将神文并片桐江御遺言 がある。 った事件に関する記事もまた、『太閤真顕記』には省略されている場合 記事だけでなく、戦況とは直接的な関連を持たない、その時期に起こ 在と関係があることは明らかである。また、壬辰倭乱の戦況に関する する所、 吉大義を述る事」には、「私にいわく異国合戦の一件は朝鮮太平記に書 より小規模な挿話も散見する。このような諸挿話の典拠として、『絵本 しての『太閤記』〉から起源した記事も載せられている。六篇巻八から七 太閤記』第六・七篇には、〈日本で著された短編および、その集大成と 太閤記に委くあり。事繁きゆへ是を略す」と記されている。ここに、 へ残らず御太刀・脇差・茶器・掛もの等金銀配分し玉ふ事、二十二の い場合がある。『太閤真顕記』十二篇巻十九「朝鮮国征伐御評定の事并秀 太閤記』第一– 五篇と密接な関連を持つ『太閤真顕記』からの継承の可能 篇巻四までの〈秀次と石川五右衛門〉挿話などはその代表的な例であり、 『太閤記』という書名が浮上するのである。 爰にて略し欠けたるを顕はすのみ」3と記されていて、『太閤真 例えば、 豊臣秀吉の死後に行われた、遺品の配分の様子につ

六篇巻十「太閤朝鮮之戦将賞罰」所収の瀬川采女正の挿話は『太閤記』巻本太閤記』第六・七篇における壬辰倭乱の戦況に関する記事への『太閤真顕記』にも載せられていないが、『太閤記』には載むい記事の中では、 中国系・韓国系の壬辰倭乱作品群から起源した記記』の影響は大きくないことが確認されたが、戦況とは直接関連を持た記』の影響は大きくないことが確認されたが、戦況に関する記事への『太閤和の使節一行と豊臣秀吉との会談の記事に関する検討を通して、『絵明の使節一行と豊臣秀吉との会談の記事に関する検討を通して、『絵

源すると考えられる。七篇巻五「蛮船漂ニ着土佐国ニ」は『太閤記』巻一六「土佐国寄船之事」に起て篇を五「蛮船漂ニ着土佐国ニ」は『太閤記』巻十六「秀吉公異形の御出立にて御遊興之事」から、八川の「秀吉公憐ニ於夫婦之間事ニ」から、六篇巻十「太閤名護屋陣中開ニ十四「秀吉公憐ニ於夫婦之間事ニ」から、六篇巻十「太閤名護屋陣中開ニ

大篇巻八から七篇巻四までの、豊臣秀次関連の記事の場合、秀次の大篇巻八から七篇巻四までの、豊臣秀次関連の記事の場合、秀次の大篇巻八から七篇巻四までの、豊臣秀次関連の記事の場合、秀次の大篇巻八から七篇巻四までの、豊臣秀次関連の記事の場合、秀次の大篇巻八から七篇巻四までの、豊臣秀次関連の記事の場合、秀次の大篇巻八から七篇巻四までの、豊臣秀次関連の記事の場合、秀次の大篇巻八から七篇巻四までの、豊臣秀次関連の記事の場合、秀次の大篇巻八から七篇巻四までの、豊臣秀次関連の記事の場合、秀次の大篇巻八から七篇巻四までの、豊臣秀次関連の記事の場合、秀次の大篇巻八から七篇巻四までの、豊臣秀次関連の記事の場合、秀次の大篇巻八から七篇巻四までの、豊臣秀次関連の記事の場合、秀次の大篇巻八から七篇巻四までの、豊臣秀次関連の記事の場合、秀次の大篇巻八から七篇巻四までの、豊臣秀次関連の記事の場合、秀次の大篇巻八から七篇巻四までの、豊臣秀次関連の記事の場合、秀次の大篇巻八から七篇巻四までの、豊臣秀次関連の記事の場合、秀次の大篇巻八から七篇巻四までの、豊臣秀次関連の記事の場合、秀次の大篇巻八から、

書き直したようなものである35。形の御出立にて御遊興之事」の内容を受け入れながら、文章を滑らかに形の御出立にて御遊興之事」の内容を受け入れながら、文章を滑らかに六篇巻十「太閤名護屋陣中開二瓜畠二」は、『太閤記』巻十五「秀吉公異

に関することである。
に関することである。
この挿話の特異事項は、挿話に登場する国名と、生存者の「種類」
は、正記』巻十七「南蛮商舶寄土佐国事」などに類似記事が載せられてい
と事」をはじめとして、『豊臣秀吉譜』巻下、『豊臣秀吉伝』巻下二、『朝 とに巻五「蛮船漂二着土佐国」」の場合、『太閤記』巻十六「土佐国寄船

商人三十人許有。(四八六・四八七頁)にて侍りけるが、(中略)残て黒坊二百五十人、しんによろ十人余、『太閤記』 南蛮国よりのびすぱんと云国へ、商買のため通ふ舟

黒坊二百五十人、商人三十人許。(三六オ)『豊臣秀吉譜』 南蛮商買往来之船、(中略)崑崙児一名黒厮俗号

三十人斗、しんによ郎十人ばかり。(二八ウ)『豊臣秀吉伝』 南蛮の商船なり(中略)崑崙児二百五十人、商人

ウ・十八才) サリケリ。(中略)崑崙児二百五十人、商人三十人計リナリ。(十七ナリケリ。(中略)崑崙児二百五十人、商人三十人計リナリ。(十七

崙児真如郎等をまじへて五十余人。(二十ウ・二一オ) 『絵本太閤記』 ヱゲレス国の船、(中略)わづかに生残る者、崑

吉伝』にも登場することが分かる。 にょろう」という人物は、『太閤記』・『絵本太閤記』のほかに、『豊臣秀いう時代を感じさせる。また、ポルトガル語「senhor」36に由来する「しは、日本が相手にする外国の変遷によることと推測され、十九世紀とは事に登場する国名が「のびすぱん」から「ヱゲレス」へと変わったの

地の文には彼女の名前がなく、手紙の末尾に「菊」と記されている。当記事には、地の文と瀬川采女正の妻の手紙とが載せられているが、の特徴の一つは、瀬川采女正の妻の名前である。『太閤記』巻十四の該の十代の一つは、瀬川采女正の妻の名前である。『太閤記』巻十四の該の大橋である。『太閤記』巻十四の該の大橋である。『太閤記』巻十四の該の大橋では、六篇巻十「太閤朝鮮之戦将賞罰」所収の〈瀬川采女正〉挿話に

『豊豆秀吉普『紫下では、皮欠は「専び」に呼ばれる。記し付侍りしを。(三八九)紀女正高麗在陣之折ふし、彼妻あこがれし思ひのほどを、聊物に

采女正亦渡海于朝鮮。菊女輾転于孤閨、一日一時無不瞻恋采女正。『豊臣秀吉譜』巻下では、彼女は「菊女」と呼ばれる。

嘗記其所思。(十三ウ)

なし。其思ふ所を文に記て。(二七ウ) き閨のうちに独起臥て采女正を恋悲しみ、一日片時もわする、隙豊臣秀吉伝』 采女正も渡海して朝鮮に至る。菊子はさびしが、『絵本太閤記』六篇巻十の中の彼女の名前もまた「菊子」である。『豊臣秀吉伝』巻下一に至り、彼女は「菊子」と呼ばれるようになる

其思ふ片端計を文に認め。(七才)びしき閨の中に独起臥て朝夕に采女正を恋悲しみ露忘る隙もなく、鮮に渡海せり。妻あり。名を菊子といへり。(中略)家に残りてさ『絵本太閤記』 瀬川采女正といふ者あり。此度に軍役に召れ朝

には、瀬川采女正の妻の名前は記されていない。『絵本太閤記』のそれと酷似している。ちなみに、大関定祐『朝鮮征伐記』「菊」から「菊女」への変遷の様子が明らかで、『豊臣秀吉伝』の文章は

に及ぼした影響については注目すべき点があるように考えられる。 影響作から引かれた記事もある。特に、明の使節一行と豊臣秀吉との 
る記事の中には、直接『太閤記』から引かれた記事もあり、『太閤記』の 
る記事の中には、直接『太閤記』から引かれた記事もあり、『太閤記』の 
以上の検討を通して、 中国系・韓国系の作品の記事とは無縁であ 
以上の検討を通して、 中国系・韓国系の作品の記事とは無縁であ

### 『絵本太閤記』第六・七篇と壬辰倭乱

匹

ば、 での利用の実態をより明らかにしたい。 関記』第六・七篇との関係について検討してきた。総じて、『太閤記』な な、『絵本太閤記』第六・七篇の壬辰倭乱記事の大筋を立てるために は、中国系・韓国系の壬辰倭乱作品群を利用したといえる。中国系・ は、中国系・韓国系の壬辰倭乱作品群を利用したといえる。中国系・ だが、ここでもう一度、『絵本太閤記』七篇巻十一「関帝霊現」を取り上 たが、ここでもう一度、『絵本太閤記』七篇巻十一「関帝霊現」を取り上 たが、ここでもう一度、『絵本太閤記』七篇巻十一「関帝霊現」を取り上 といえる。中国系・ は、中国系・韓国で著された壬辰倭乱作品群を挙げ、『絵本太 以上、日本・中国・韓国で著された壬辰倭乱作品群を挙げ、『絵本太

とができる。まず、戦争によって荒廃した朝鮮の様子が概観された後、『絵本太閤記』七篇巻十一「関帝霊現」の内容は四つの部分に分けるこ

との記事などを引いていながらも、関羽の神力によって日本軍が退か 関白平秀吉死、倭諸屯悉皆撤去、此亦理之難測者也。豈偶然耶」との との『西厓先生文集』「記関王廟」の記事がそれに続くのであるが、 ち、『懲毖録』から戦争の悲劇の一齣を引いた後、「是朝鮮のみしかるに 恐れていたと記し、関羽の力を借りて日本軍を退けようとして関羽 柳成竜の『懲毖録』から引いた、戦争の最中で飢え死にした朝鮮の女性 れたとの叙述は採択していないのである。即ち、豊臣秀吉と日本軍を 国の被害に関する記事や、関羽の神力に頼って日本軍を退こうとした たとの文章が付け加えられている。『絵本太閤記』の作者は、 太閤記』七篇巻十一「関帝霊現」には、 をのぞむがごとし」(十七ウ)と総評する。明の陳寅が関王廟を造営した り、上王侯より下庶人に至るまで、終夜薄氷を踏がごとく、終夜深淵 や」(十六オ)と述べ、このような状態を「大明朝鮮の危き事旦夕にせま あらず。大明も又ともに陥んとす」(十五ウ)といって、倭寇による中国 のであるが、このような一連の展開では不自然さが感じられない。 を造営したとの、『西厓先生文集』の記事を引いた内容を以て結ばれる と子供のことが述べられる。そして、朝鮮のみならず、 た問題意識は消去されている。これは、 盾のない叙述の筋を作り出しているのであって、 宣揚できるような、都合のよい箇所だけを先行作品から取り出し、 における日本軍の強さを表すために、倭寇や豊臣秀吉による韓国・中 人々が「今の世の人力を以て日本の剛勢を追討ん事覚束なし」(十八オ)、 づから日本国中の勢を挙て大明を討んとす。いかでか是を恐れざらん へて明人の恐れ懼るる最上」(同上)であったが、しかも今度は「太閤み 侵略の歴史を述べる。「日本人勇にして敢て敵する事能はず、和寇と唱 『西厓先生文集』「記関王廟」の最後の文章が省かれていて、朝鮮・明の 「何さま神力に非ずんば国敵を退治する事与ふまじ」(同上)と考えてい 関羽の神力によって「未幾、 『絵本太閤記』が江戸時代の娯 先行作品の抱いてい 明も日本軍を 壬辰倭乱 即

度と作者の歴史観とは別の問題であるが。
ることに成功したことは認めていいであろう。もちろん、作品の完成章・思想をそのまま受け入れることなく、独自の作品世界を築き上げえられるが、『絵本太閤記』第六・七篇が、以前の壬辰倭乱作品群の文楽的な作品として制作・享受された作品であることと関係があると考

### 注

○○○・六)、山本卓「菊屋安兵衛の出版動向」『文学』第一巻第五号(岩波書店、二○○の○・六)、山本卓「菊屋安兵衛の出版動向」『文学』第一巻第五号(岩波書店、二○○の○・六)、山本卓「菊屋安兵衛の出版動向」『文学」第一巻第五号(岩波書店、二○元を介門総本太閤記』の諸版」『館報 治田文庫』十四(池田文庫、一九九九・四)、浜田子・延広真治 校注『近松半二・江戸作者浄瑠璃集』(岩波書店、一九九六)の「解説」、子・延広真治 校注『近松半二・江戸作者浄瑠璃集』(岩波書店、一九九六)の「解説」、子・延広真治 校注『近松半二・江戸作者浄瑠璃集』(岩波書店、一九九九・四)、浜田山本卓「『絵本太閤記』の諸版」『館報 池田文庫』十四(池田文庫、一九九二)の「解説」、「本大学文理学部研究年報』二七(日本大学文理学部研究年報』二七(日本大学文理学部研究年報』二七(日本大学文理学部研究年報』二七(日本大学文理学部研究年報』二七(日本大学文理学部研究年報』二七(日本大学文理学部研究年報』二七(日本大学文理学部研究年報』二七(日本大学文理学部研究年報』二七(日本大学文理学部研究年報』、一九八二)。

3 中村幸彦「太閤真顕記」、『日本古典文学大辞典』(岩波書店、一九八四)。

4 元禄元年(一五九二) - 慶長三年(一五九八)の七年間繰り広げられたこの戦争は、日本では「文禄慶長の役」・「朝鮮侵略」・「朝鮮役」などの名称で知られている。しか本では「文禄慶長の役」・「朝鮮侵略」・「朝鮮役」などの名称で知られている。しからに、日本でも「壬辰倭乱」という言葉はこの戦争の真相を表現しきれない恨みがあるが、「壬辰」という名称は、朝鮮・明・日本の東アジア三国の間で展開されたこの戦争の範囲を限定してしまう。一方、韓国・北朝鮮での「壬辰倭乱」や中国での「壬の戦争の範囲を限定してしまう。一方、韓国・北朝鮮での「壬辰倭乱」や中国での「壬の戦争の範囲を限定してしまう。一方、韓国・北朝鮮での「壬辰倭乱」や中国での「壬の、「文禄」・「東鮮役」という名称が「The Imjin Waeran - Hideyoshi's Invasion of Korea: Problems and Perspectives」(http://www.dur.ac.uk/BAKS/IIAS.html)であったことを考慮すると、「壬辰倭乱」という名称はある程度の普遍性を獲得したようである。それで、この論文では「壬辰倭乱」という名称を使うことにする。

9 中村幸彦「朝鮮軍記物」、『日本古典文学大辞典」(岩波書店、一九八四)。

二〇〇四・三〉)において、壬辰倭乱物の展開様相の大概を提示されていて、拙稿「忘6 崔官氏は「朝鮮軍記物の展開様相についての考察」(『語文』 一一八〈日本大学国文学会、

れられた一文芸の系譜 - 加藤清正伝承から見た「壬辰倭乱」 - 」、国文学研究資料館編 (国文学研究資料館、二〇〇五・三)では、崔官氏の説を補完・訂正した形で提示し 『第二八回 国際日本文学研究集会会議録 – 教養としての古典:過去・現在・未来 – 』

- 7 桧谷昭彦・江本裕 校注『太閤記』(岩波書店、一九九六)の解説
- 8 巻十三「高麗陣起之事」と同「高麗入評諚之事」、巻十三「秀吉公就ニ御母堂御異例一御 「小西於二平安道 | 振二猛威 | 事」。 評議のこと)と同「木曾判官城責之事」、巻十四「豊後守護大友御折檻之事」と巻十五 巻十四「就下于可レ相ニ責木曾城|御書上評議之事」(木曾が城を相責むべき御書につき、 上之事」(秀吉公、御母堂の御異例につき、御上りのこと)と同「名護屋御留主在陣衆」、
- 9 詳細は拙稿「『太閤記』の壬辰倭乱記事の考察」、『日本学報』第五六輯第二巻(韓国日本 学会、二〇〇三・九)。
- 桑田忠親『豊太閤伝記物語の研究』(中文館書店、一九四〇)、柳沢昌紀「『太閤記」朝鮮 京国文学』十七(中京大学国文学会、一九九八)。 陣関連記事の虚構 - 日付改変の様相をめぐって - 』『近世文藝』 六五 (日本近世文学会: 一九九七・一)、同「『太閤記』朝鮮陣関連記事の性格 - 甫庵の対外観と史実改変 - 」『中
- 柳沢昌紀(一九九七)十二頁。
- 大関定祐編の『(増補)朝鮮征伐記』を翻刻した黒川真道は、 「堀正意の著せる朝鮮征伐 る。本作独自の内容の出典や本作の性格については別の考察が必要であると考えら 用した箇所以外は、作者の想像に依ったかと思われる人名・地名・事件となってい 会、一九一六)と指摘している。内容を検討すると、堀正意『朝鮮征伐記』の内容を利 にて伝はれるを以て、世に稀なるものなり」(『国史叢書 朝鮮征伐記 一』、国史研究 記は、万治二年の出版に依り、世に流布せられたり。大関氏の朝鮮征伐記は、写本
- 13桑田忠親(一九四〇)二六〇・二六一頁。
- 14 能はずんば-無届にて使用した点であって、其他は杜撰極まるものだ。此書に少し 春斎の続本朝通鑑の如き、亦た秀吉譜を踏襲してゐる。但だ続本朝通鑑は、皇明従 てゐるは、意外千万だ。林羅山の秀吉譜の如きは、甫庵太閤記を踏襲し、而して林 ぬが、正意の朝鮮征伐記の下半には、殆んど両朝平攘録を、その儘和訳して使用し 敵す可きものなきは、甚だ遺憾だ。而して甫庵の太閤記には、未だ両書の影響を見 書が、朝鮮に於ける柳成竜の『懲毖録』や、明に於ける諸葛元声の『両朝平攘録』に匹 読者には、参考に供す可き資料がないでもない。併しながら当時の日本に於ける諸 く先立って、即ち寛永二年に出で来った小瀬甫庵の『太閤記』は、例の甫庵の筆法に ものであらう(中略)併し此書の信ず可きは、明国及び朝鮮側の書籍を - 剽窃と云ふ の称があった。彼は寛永十九年に逝きたれば、此書は恐らくは寛永の初期に成った 彼は藤原惺窩の高足門人にて、林羅山、松永尺五、那波活所と共に、藤門の四天王 て、固より精確を期し難いが、巻の十三、十四、十五、十六の中には、一隻眼ある 「抑々朝鮮役に関する、日本の書籍の最も古きは、堀正意の朝鮮征伐記であらう。

島津氏本位の書であり、島津氏から見れば、義弘に従うて朝鮮に赴きたる、島津忠 る資料の焼き直しに過ぎぬ。孟浪、杜撰と云うても、恐らくは弁解の言葉はないで ゐるのみ。爾後の朝鮮役に関する日本人の著書は、殆んど支那、朝鮮の有り触れた 信録、武備志、征倭考等の明人著書を引用したるの点に於て、聊か新機軸を出して 長本位と云うであらう」(『近世日本国民史 豊臣氏時代 丁篇 朝鮮役 あらう。但だ此中で島津久通の征韓録は、稍や信を措くに足るが、一般から見れば、 上巻』六・七

- 京大東洋史辞典編纂会『新編東洋史辞典』(東京創元社、一九八〇)。
- 韓国国立中央図書館所蔵本(同館のホームページで提供する画像)による。
- 『太閤記』(一九九六)四八六頁。

18 17

16 15

- 北京図書館中央民族大学図書館蔵〔続修四庫全書編纂委員会編『続修四庫全書四三 四・史部・雑史類』<上海古籍出版会、一九九五>)による。
- 20 茨城大学菅文庫所蔵本(同図書館のホームページで提供する画像)による。19 明天啓刻本(同右編『同右九六四・子部・兵家類』<同右>)による。。
- 21 韓国国立中央図書館所蔵本(同館のホームページで提供する画像)による。
- 詳細は上同拙稿(二〇〇五)五四・五五頁。
- 陽明文庫本(国文学研究資料館所蔵のマイクロフイルム)による。
- 国立公文書館内閣文庫所蔵本による。
- 25 24 23 22 北条秀雄氏(『改訂増補 浅井了意』(笠間書院、一九七二)・江本裕氏(『近世前期小 であるとして、本書の作者を浅井了意であると断定している。 谷川泰志氏は「『豊臣秀吉伝」(初版内題による。修訂版内題は「豊臣秀吉記」)は寛文四 説の研究』(若草書房、二〇〇〇))等は浅井了意の『将軍記』作者説を否定する一方、長 纂」、『文教国文学』第三八・三九号合併(広島文教女子大学国文学会、一九九八)八頁) (一六六四)年刊の浅井了意著『将軍記』の一部をなすもの」(「羅山と『豊臣秀吉譜』の編
- 国文学研究資料館所蔵本による。
- 28 27 26 |藤本幸夫「宗家文庫蔵朝鮮本に就いて - 『天和三年目録」と現存本を対照しつつ - 」、 西厓全書編集委員会編『西厓全書 一』(西厓先生記念事業会、一九九一)七・十四頁。

『朝鮮学報』九九・百(朝鮮学会、一九八一)二〇四頁。

- 29 |作者が参考した『懲毖録』は、韓国で作られた十六巻本・二巻本ではなく、和刻版で ると考えられる。 るが、この文章は、和刻版の貝原益軒序の、「伝曰、用レ兵有レ五。 曰義兵、曰応兵、 腐儒燕雀の心を以いかでか傑出英雄鵠鴻の大志を計知らんや」との文章が記されてい 公の行状を誹謗し大明御陣をさしても或は貪兵と云或は驕兵といふ是筆下に章を積 不レ可レ謂」義兵」」(東京大学図書館所蔵本、巻一・一オ・一ウ)の箇所を批判してい 田貪兵、曰驕兵、曰忿兵(中略) 豊臣氏之伐二朝鮮 | 也、可ゝ謂二貪兵 | 、兼二驕与 | ゝ忿。 あったと考えられる。『絵本太閤記』七篇巻一「附言」には、「今の世の俗小人みだりに
- 32 31 『西厓全書 一』(一九九一)一頁
- 同右、二三頁。

- っらう > 、 ニールトを、トートーアギ) 週川) トーテートーさい、、 ニーリテートーアのをナヘル ラートトートリ くまるれぞれ「牧使」金時敏と「節度使」韓克誠に変わるようになる。33 その他、「木曾判官」や〈加藤清正の一代記群〉における「セルトウス」などの人物も、
- も見つからないのである(拙稿〈二〇〇五〉の補注を参照)。 いる。『懲毖録』はもちろん、それ以前に将来された中国の作品及び影響作からの投影が、その内容は、慶長年間に成立した『清正高麗陣軍記』をほとんどそのまま踏襲して録』が元禄八年(一六九五)に京都で刊行された後の元禄十五年刊であるにもかかわらがある。たとえば、〈加藤清正の一代記群〉の一つである『高麗陣日記』の場合、『懲毖もちろん、壬辰倭乱作品群の個別の作品において、先行作品の受け入れ方には個人差
- 本(国文学研究資料館所蔵のマイクロフィルム)による。本(国文学研究資料館所蔵のマイクロフィルム)による。はないと思われる(浜田啓介〈二〇〇〇〉五・六頁)。本論考では、新潟大学佐野文庫34 異本である九州大学国史学研究室本を除いて、『太閤真顕記』の流布本の内容に大差
- 36 『太閤記』(一九九六)四八八頁の脚注。